

墨田区のお知らせ2012.1.21

すみだ

発行：政策担当 ☎5608-6231 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

墨田区基本計画特集号



<http://www.city.sumida.lg.jp/>

“水と歴史のハーモニー 人が輝く いきいき すみだ”の実現に向けて 墨田区基本計画（平成23年度～27年度）を改定

区では、区のまちづくりの課題とその取組の方向性を明らかにし、計画的に諸施策を展開させることを目的とした「墨田区基本計画」を改定しました。今号では、その概要をお知らせします。今後、区は、この計画を指針としながら魅力や活力あふれる「すみだ」づくりに取り組んでいきます。

計画策定の目的と視点

区では、平成17年11月に新基本構想を制定し、その翌年の12月にこの基本構想を実現するため10年間の計画期間とする「墨田区基本計画」を策定するとともに、19年3月には基本計画新タワー事業編を定め、具体的な施策の展開を図ってきました。

この度、基本計画の中間年を迎え、前期5年間の施策の達成状況を検証し、また、平成22年7月に目標人口25万人を達成したことや昨年3月に発生した東日本大震災の教訓等も踏まえ、さらに今後の社会潮流を予測したうえで、基本計画を改定しました。なお、平成27年の計画人口は26万人としています。

計画事業と着実な推進

改定基本計画では、「東日本大震災を教訓にした安全・安心なまちづくり」をはじめ3つのリーディングプロジェクトを掲げ、その実現に向け行政資源を集中し積極的に取り組むこととしています。そのほか、まちづくりなどの主要な公共施設整備事業についても計画的に推進していきます。

一方、それらを裏打ちする財源については、震災や引き続く景気の低迷、円高の影響等により極めて厳しい環境にあります。後年度負担に配慮して起債・積立基金の活用を図るほか、これまで以上に行財政改革を進めることにより財源を生み出し、対応していきます。



区長あいさつ

いよいよ本年5月には、本区にとって区内全体を活性化することが期待される東京スカイツリー®が開業します。区では、これを起爆剤に観光・産業・まちづくり等、さまざまな施策を重層的に展開し、区内への経済波及効果を高めていきます。そして、この基本計画を指針としながら、区のまちづくりの基本理念である「水と歴史のハーモニー 人が輝く いきいき

すみだ」の実現に向けて、区民・事業者・区との協働による協治（ガバナンス）の取組により、活力ある明日のすみだを築いていきます。

区民の皆さんをはじめ関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

墨田区長
山崎 昇



優先かつ重点的に取り組みます リーディングプロジェクト

基本計画では、各分野における施策を横断的に関連付け相乗的な効果が発揮できるよう、計画全体を先頭に立って導く「リーディングプロジェクト」として、次の3つの取組を掲げました。今後は、国や都などの協力を得ながら区民・事業所・区が協働して推進しその実現をめざします。

1 東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちをめざします

■目標・方向性

想像をはるかに超えた東日本大震災を教訓にして、これまで以上に本区の特徴である「燃えないまちづくり」、「壊れないまちづくり」がさらに進み、災害に強いまちになっています。また、災害が発生した場合にも速やかに対応し、安心して区民も行動しています。

■課題解決に向けたプロジェクト

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 災害発生時にも速やかに対応できるしくみづくり
- 3 見えない不安を解消し、有事にも対応できる資源環境づくり



2 東京スカイツリーを中心に、多数の人々でにぎわう、「国際観光都市すみだ」をめざします

■目標・方向性

江戸時代から引き継がれた歴史や文化と、東京スカイツリーをはじめとする新しい観光資源がマッチして、内外から注目を浴びる国際観光都市となっています。一方で、本区初となる4年制大学を誘致し、若者を中心とした新たなまちづくりが進んでいます。

■課題解決に向けたプロジェクト

- 1 東京スカイツリー効果を最大限に活かしたまちづくり
- 2 すみだ北斎美術館など江戸下町文化を継承したまちづくり
- 3 水と緑が調和した景観豊かなまちづくり
- 4 若者が集う大学を中心としたまちづくり
- 5 ものづくりの魅力を発信するまちづくり
- 6 多数の来街者が訪れても、安心して暮らせるまちづくり

3 子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちをめざします

■目標・方向性

若い世代が、共働きなどそれぞれのライフスタイルに応じて、地域で安心して子育てできるさまざまな支援の選択肢が用意されています。また、高齢者の方々も地域で見守られながら、住み慣れた場所でいきいきと生活するしくみが整えられるなど、ともに「すみだに住み続けたい」と思うまちになっています。

■課題解決に向けたプロジェクト

- 1 地域全体で子育て支援や、子どもの教育を進めるまちづくり
- 2 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまちづくり



基本計画に掲げた「主な事業」をご紹介します

基本目標Ⅰ

「すみだ」らしさの
息づくまちをつくる

政策110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する

施策111 新たな文化の担い手を育て、文化芸術活動を盛んにする

主な事業

- ・(仮称)墨田区文化芸術振興条例推進事業
- ・すみだトリフォニーホール管理運営事業
- ・区民団体等の文化芸術活動支援事業

施策112 郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する

主な事業

- ◎すみだ北斎美術館整備事業
- ◎旧安田庭園再整備事業
- ◎歴史文化公園整備事業
- ・すみだ郷土文化資料館事業

政策120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する

施策121 すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める

主な事業

- ★まち歩き観光推進事業
- ★観光プロモーション推進事業
- ★すみだ地域学セミナー事業

施策122 特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる

主な事業

- ◎「産業観光プラザ すみだ まち処」整備事業
- ◎吾妻橋防災船着場整備事業
- ★観光資源開発事業
- ★観光施設等回遊性向上事業（区内循環バスの運行等）
- ☆隅田川艇庫（仮称）整備事業
- ☆まち歩きトイレ整備事業

政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

施策131 まちなみに地域ごとの特色を反映させる

主な事業

- ◎新タワー周辺主要道路景観整備事業
- ・景観まちづくり推進事業
- ・まちの美化推進事業

施策132 水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる

主な事業

- ◎荒川自然生態園整備事業
- ◎公園新設・再整備事業
- ◎北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業
- ◎すみだ花の道整備事業
- ☆親水公園整備事業
- ☆北十間川等整備事業



基本目標Ⅱ

地域で快適に暮らせる
「すみだ」をつくる

政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる

施策211 職・住・遊が調和する計画的な土地利用を進める

主な事業

- ・まちづくり活動支援事業
- ・民間開発・建築物の建築指導事務

施策212 居住環境の向上を図る

主な事業

- ★高齢者個室借上げ住宅供給事業
- ★子育て支援マンション認定事業
- ・民間木造賃貸住宅改修支援事業

政策220 人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる

施策221 主要駅周辺を中心に広域拠点を形成する

主な事業

- ☆押上・業平橋駅周辺地区整備事業
- ☆曳舟駅周辺地区整備事業
- ・駅周辺地区整備事業（錦糸町駅・両国駅）

施策222 歩いていける範囲に多様なサービスを提供できる場を形成する

主な事業

- ◎鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくり事業
- ・八広駅周辺地区整備事業



政策230 誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる

施策231 誰もが移動しやすい交通手段を確保する

主な事業

- ◎橋梁架替え・撤去事業
- ☆曳舟たから通り整備事業
- ☆京成押上線立体化事業
- ☆東武伊勢崎線（曳舟駅～業平橋駅間）立体化事業

施策232 歩行者や車いすなどを利用している人が、安全で快適に移動できる空間を確保する

主な事業

- ☆自転車駐車場整備事業
- ☆道路バリアフリー整備事業
- ☆公園等公衆トイレ整備事業

基本目標Ⅲ

新しい事業が起き、
人が集まる「すみだ」をつくる

政策310 活力ある、新たな産業の創出を図る

施策311 すぐれたものづくりの技術や技能を継承し、発展させる

主な事業

- ★すみだ地域ブランド戦略推進事業
- ★3M（小さな博物館・マイスター・工房 ショップ創出）運動推進事業
- ・区内生産品販路拡大支援事業

施策312 ニュービジネス、ベンチャー企業など次世代を担う産業を創出する

主な事業

- ◎産学官連携プラザ整備事業
- ・マッチング支援事業（産学官連携事業）
- ・インキュベーション支援事業

政策320 楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める

施策321 質の高い消費生活を提案できる商業集積を進める

主な事業

- ・工房ショップ創出事業
- ・「個だわりすみだ発掘隊」支援事業

施策322 地域にふさわしい特色をもった、楽しめる商業空間を創出する

主な事業

- ・商業活性化すみだプログラム推進事業
- ・地域特性を活かした商店街づくり事業
- ・商店街支援組織活性化事業

政策330 誰もが地域のなかで、生きがいを
もって働くことができるしくみをつくる

施策331 地域企業、NPOの育成を図り、雇用・就労を増やし、地域での活躍の機会を創出する

主な事業

- ・商工業融資事業
- ・すみだ就職相談室運営事業
- ・就職サポート事業

施策332 勤労者が働きやすい環境づくりを支援する

主な事業

- ・(社)墨田区勤労者福祉サービスセンター運営支援事業
- ・勤労者福祉事業（すみだ中小企業センター）



基本目標Ⅳ

安心して暮らせる
「すみだ」をつくる

政策410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる

施策411 災害に強いまちをつくる

主な事業

- ◎京島地区まちづくり事業
- ◎鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくり事業
- ◎住宅市街地総合整備（密集型）事業
- ◎区公共建築物耐震改修事業
- ★不燃化促進事業
- ★建築物耐震改修等支援事業
- ★細街路拡幅整備事業
- ★風水害対策事業

政策412 災害発生時の対応力を高める

施策412 災害発生時の対応力を高める

主な事業

- ◎新たな防災の拠点整備事業（高所カメラ設置等）
- ◎太陽光発電照明灯整備事業
- ◎旧中川防災拠点整備事業
- ◎荒川リバーステーション整備事業
- ★地域防災計画の見直し事務
- ★防災情報システム・災害応急物資等の整備事業
- ★地域防災力の強化支援事業
- ★危機管理体制強化事業



本計画では、基本構想で掲げた5つの基本目標を実現するため、21項目の政策・55項目の施策に体系化し、各施策目標を達成するための区民・事業者・区のそれぞれの役割を示しています。2・3面では、施策体系別に区が取り組む「主な事業」を抜粋してご紹介します。

◎印：「主要な公共施設整備事業」「リーディングプロジェクト」の両方に掲げた事業です。
★印：「リーディングプロジェクト」に掲げた事業です。
☆印：「主要な公共施設整備事業」です。詳細については、4面でご紹介しています。

施策413 地域の防犯力を高める

主な事業

- ★地域防犯リーダー養成事業
- ★防犯カメラの設置・維持助成事業
- ・地域安全マップ作成事業

施策414 安全な消費生活を支援する

主な事業

- ・消費者相談事業
- ・消費者教育と啓発事業
- ・消費者団体育成事業

政策420 地域で支えあいながら、いきいきと暮らせるしくみをつくる

施策421 福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進する

主な事業

- ☆区民活動センター（仮称）整備事業
- ・すみだボランティアセンター事業
- ・民生委員・児童委員活動の支援事業

施策422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る

主な事業

- ・福祉サービス第三者評価の推進事業
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・成年後見制度利用支援事業

施策423 生活に困った人を支え、自立を促進する

主な事業

- ・生活保護費給付・援護事業
- ・ホームレス対策事業

政策430 安心して子育てができるしくみをつくる

施策431 すべての子育て家庭が、必要な子育て支援サービスを利用できる体制をつくる

主な事業

- ◎子育てひろば整備事業
- ★緊急一時保育事業
- ★訪問型保育支援事業

施策432 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる

主な事業

- ◎保育園改築・改修事業
- ★認可保育園等整備支援事業
- ★幼保一体化事業

施策433 地域のなかで子どもの健全な子育て、子育てができる環境をつくる

主な事業

- ◎児童館等整備事業
- ・児童虐待防止推進事業
- ・地域連携活動推進事業

政策440 高齢者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる

施策441 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する

主な事業

- ★元気高齢者施設管理運営事業
- ★墨田区シルバー人材センター運営支援事業
- ・セカンドステージ支援事業

施策442 高齢者が自立して生活できるよう支援する

主な事業

- ★高齢者支援総合センター事業（地域包括支援センター事業）
- ★介護予防事業
- ・介護予防給付サービス事業

施策443 高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる

主な事業

- ★高齢者みまもり相談室事業
- ★都市型軽費老人ホーム整備支援事業
- ★地域密着型サービス施設整備支援事業
- ★特別養護老人ホーム整備支援事業

政策450 障害者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる

施策451 障害者の自立生活を支援する

主な事業

- ・障害者自立支援給付等事業
- ・障害児療育・放課後支援事業
- ・重度障害者グループホーム等運営支援事業

施策452 障害者の社会参画と自己実現を支援する

主な事業

- ☆（仮称）すみだ障害者就労支援総合センター整備事業
- ・障害者就労支援事業
- ・障害者小規模就労支援施設整備支援事業

政策460 生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる

施策461 区民一人ひとりの健康づくりを支援する

主な事業

- ・生活習慣の改善普及事業
- ・食育推進事業
- ・がん予防対策事業
- ・こころの健康づくり事業

施策462 生活衛生の安全を確保する

主な事業

- ・食品・環境衛生監視事業
- ・医薬品等の安全確保事業
- ・感染症対策事業

施策463 適切な保健医療体制づくりを進める

主な事業

- ★地域医療連携の推進事業
- ☆保健センター等整備事業
- ・休日応急診療・小児救急平日夜間診療事業

政策470 豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる

施策471 子どもの健康な心とからだを育む

主な事業

- ・学校保健・学校給食事業
- ・教育相談推進事業
- ・特別支援教育推進事業

施策472 確かな学力の向上を図る

主な事業

- ◎すみだ総合教育研究所（仮称）・区民施設等整備事業
- ★「学力向上・新すみだプラン」推進事業
- ・幼小中一貫教育推進事業
- ・土曜授業推進事業

施策473 魅力ある学校環境をつくる

主な事業

- ◎学校校舎屋内運動場等改築・改修事業
- ★区立学校適正配置事業
- ・学校ICT化推進事業

施策474 地域と家庭の教育力の向上を支援する

主な事業

- ★放課後子ども教室推進事業
- ・子育て学習支援事業
- ・地域体験活動支援事業

政策480 地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる

施策481 環境の共創を実践する

主な事業

- ★環境体験学習推進事業
- ☆環境ふれあい館整備事業
- ・地球温暖化対策地域推進事業
- ・雨水利用推進事業

施策482 環境の保全や改善につとめる

主な事業

- ★環境監視事業
- ・工場認可および公害防止指導事業
- ・民間建築物アスベスト調査支援事業

施策483 ごみの排出を抑制し、再資源化を進める

主な事業

- ・資源回収事業
- ・ごみの収集・運搬事業
- ・ごみ減量の普及・啓発事業



基本目標Ⅴ
区民と区が協働で「すみだ」をつくる

政策510 コミュニティの輪が広がるやさしいまちをつくる

施策511 地域コミュニティを支える人材・団体を育成する

主な事業

- ・町会・自治会・NPO活動支援事業
- ・「すみだ やさしいまち宣言」推進事業
- ・ガバナンスリーダー養成事業

施策512 地域コミュニティを育む場や機会を増やす

主な事業

- ☆地域プラザ・地域ふれあい館整備事業
- ・町会・自治会会館建設等支援事業
- ・すみだまつり事業

施策513 外国人にとっても、暮らしやすい地域社会をつくる

主な事業

- ・国際化推進団体との協働事業
- ・外国語による情報提供事業

政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

施策521 区民の生涯にわたる学習活動を盛んにする

主な事業

- ☆統合新図書館整備事業
- ・学習情報発信事業
- ・NPO法人すみだ学習ガーデンとの協働事業

施策522 区民による生涯スポーツの取り組みを支援する

主な事業

- ◎陸上競技場等整備事業
- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業
- ・総合体育館管理運営（PFI）事業

政策530 平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる

施策531 人権教育・啓発を進める

主な事業

- ・人権・同和普及啓発事業
- ・人権尊重教育推進校事業

施策532 男女共同参画社会を実践する

主な事業

- ・男女共同参画社会実現のための意識啓発事業
- ・女性のための相談事業

施策533 国際理解を進め、平和意識を高める

主な事業

- ・「すみだ25万人の平和メッセージ」事業
- ・次代に継ぐ平和のかたりべ事業
- ・海外諸都市との交流推進事業

政策540 多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる

施策541 開かれた区政をめざし積極的な情報提供を行い、区民、地域、NPO、企業と情報を共有する

主な事業

- ・広報紙「区のお知らせ」等による情報提供事業
- ・ホームページ等による情報提供事業
- ・情報公開制度・個人情報保護制度運営事務

施策542 区民の区政参画と公共サービスにおける協働を進める

主な事業

- ★大学誘致推進事業
- ・協治（ガバナンス）推進事業

施策543 公正で効率的な行財政運営を進める

主な事業

- ・行財政改革推進事務
- ・行政評価推進事務

主要な公共施設整備事業

本計画の期間中に実現をめざす投資的経費のうち、多額な財源が必要となるものを事業指定しています。なお、新タワー関連事業については引き続き推進し、地域経済の活性化と区民所得の向上を図ることとしています。

■主要な公共施設整備事業一覧（単位：百万円）		
基本目標	事業名	金額
Ⅰ「すみだ」らしい生活の恵みとまちをつくる	すみだ北斎美術館整備事業	2,413
	旧安田庭園再整備事業	128
	歴史文化公園整備事業【新規】	135
	「産業観光プラザ すみだ まち処」整備事業	275
	隅田川艇庫（仮称）整備事業	157
	吾妻橋防災船着場整備事業	342
	まち歩きトイレ整備事業	280
	新タワー周辺主要道路景観整備事業	3,809
	荒川自然生態園整備事業【新規】	56
	親水公園整備事業	451
	公園新設・再整備事業	1,121
	北十間川等整備事業	875
	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業【新規】	331
	すみだ花の道整備事業【新規】	107
	小計	14事業 10,480
Ⅱ「すみだ」をこつくる地域で快適に暮らせる	押上・業平橋駅周辺地区整備事業	94
	曳舟駅周辺地区整備事業	7,303
	曳舟たから通り整備事業	2,110
	京成押上線立体化事業	1,544
	東武伊勢崎線（曳舟駅～業平橋駅間）立体化事業【新規】	385
	橋梁架替え・撤去事業	1,267
	自転車駐車場整備事業	744
	道路バリアフリー整備事業	800
	公園等公衆トイレ整備事業	381
	小計	9事業 14,628
Ⅲ集まる「すみだ」をこつくる新しい事業が起き、人が	産学官連携プラザ整備事業	194
	 小計	1事業 194
Ⅳ安心・こころよく暮らせる「すみだ」をこつくる	京島地区まちづくり事業	916
	鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくり事業	167
	住宅市街地総合整備（密集型）事業	1,166
	区公共建築物耐震改修事業	686
	新たな防災の拠点整備事業	270
	太陽光発電照明灯整備事業【新規】	139
	旧中川防災拠点整備事業【新規】	86
	荒川リバーステーション整備事業【新規】	256
	区民活動センター（仮称）整備事業	650
	子育てひろば整備事業	81
	保育園改築・改修事業	1,042
	児童館等整備事業	184
	（仮称）すみだ障害者就労支援総合センター整備事業	136
	保健センター等整備事業	2,454
	すみだ総合教育研究所（仮称）・区民施設等整備事業【新規】	523
	学校校舎屋内運動場等改築・改修事業	8,020
	環境ふれあい館整備事業	288
	小計	17事業 17,064
	Ⅴ「すみだ」が協働で「すみだ」をこつくる区民と区	
	地域プラザ・地域ふれあい館整備事業	1,779
	統合新図書館整備事業	1,675
	陸上競技場等整備事業	1,247
	小計	3事業 4,701
合計		44事業 47,067

施策の達成をはかる指標

本計画では、行政活動を評価するモノサシとして、すべての施策に「施策の達成をはかる指標」を設定しています。ここでいう「施策の達成」とは、施策を実施した結果、区民の皆さんの暮らしがどれくらい良くなったのか、意識や行動がどういう状態に変化したのかという成果を明らかにします。計画改定にあたっては、それぞれの指標の現状値等を確認のうえ、施策の達成状況を把握しました。その結果、施策によっては目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、指標を変更したり、新たに追加したりしたものがあ

ります。また、11項目の指標を変更するとともに、新たに6項目の指標を追加しました。

公共施設整備の考え方

■整備・運営指針

公共施設の整備および運営にあたっては、既存施設の計画的修繕や同種施設の整理統合等を行うとともに、施設の維持・保全計画を策定するなど、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で適切な施設の経営管理を行う公共施設マネジメント手法の考え方を積極的に活用します。

■学校跡地の活用方針

学校跡地は区内に残された貴重な空間であることから、まちづくり事業（ハード面）や防災対策の推進、少子高齢化社会への対応、公園・緑地の整備による住環境の向上、生涯学習・スポーツ・コミュニティ活動の促進などの課題解決のために活用します。

財政計画（財政収支の想定）

本計画に掲載した「主要な公共施設整備事業」の実現を図るために、計画期間における財政収支を想定し、実効性の確保に努めることとしています。財政収支の想定にあたっては、現行の行財政制度を前提とし、名目経済成長率（平成23・24年度：各年度0.0%、25～27年度：各年度1.0%）、消費者物価上昇率（各年度0.0%）を見込んでいます。

■財政収支の想定（単位：百万円）			
			現在の推計値（平成23～27年度）
			金額 構成比
歳入	一般財源		311,890 58.3%
	内訳	特別区税	104,373 19.5%
		特別区交付金	182,925 34.2%
		その他	24,592 4.6%
	特定財源		222,692 41.7%
	内訳	国・都支出金	138,556 26.0%
		特別区債	25,181 4.7%
		その他	58,955 11.0%
	合計		534,582 100.0%
歳出	義務的経費		284,218 53.2%
	内訳	人件費	97,427 18.2%
		扶助費	166,500 31.2%
		公債費	20,291 3.8%
	一般事業費		194,026 36.3%
	投資的事業費		56,338 10.5%
	主要な公共施設整備事業費		47,067 8.8%
	合計		534,582 100.0%

「墨田区基本計画書」をご覧ください

墨田区基本計画は、本書を次の場所で閲覧できるほか、区ホームページでもご覧になれます。また、販売も行っています。

【閲覧場所】政策担当（区役所7階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各図書館、コミュニティ会館図書室、すみだ女性センター（押上2－12－7－111）、すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）

【販売窓口】区民情報コーナー

【販売価格】1700円

【問合せ】政策担当 ☎5608－6231

☎5608－6407

✉SEISAKU@city.sumida.lg.jp

